

# 家畜衛生だより



令和4年11月第36号（豚）  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## PED発生情報(今季1例目)

	日付	発生農場	症状
1例目	11/1	県北部 一貫農場 (繁殖豚245頭、哺乳豚400頭、 育成豚20頭、肥育豚2,600頭)	哺乳豚100頭で 黄色水様性下痢

疾病侵入防止のため、防疫対策の再徹底をお願いします！

### 1 飼養衛生管理の徹底

- 車両消毒の徹底、交差汚染の防止
- 畜舎専用衣服・靴の着用
- 農場・畜舎へに入る際の手指の消毒
- 畜舎・器具のこまめな清掃、消毒
- 野生動物との接触・侵入防止対策の徹底



### 2 ワクチン接種の徹底

- 妊娠中の母豚に適切な時期に接種する
- ワクチン接種した母豚から子豚が十分に哺乳できているか確認

### 3 早期通報の徹底

毎日健康観察を実施し、飼養豚に次の症状が見られたら、直ちに家畜保健所に通報してください！

- ★複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、  
嘔吐又は死亡した
- ★哺乳豚が症状を呈し、半日以内に  
他の哺乳豚に同一症状が拡大した
- ★同一豚舎で複数の繁殖豚又は肥育豚が  
食欲不振、下痢又は嘔吐した



東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください